

# 福祉分野

## 1 市民が健康で生き生き暮らせるまちをつくる

## 2 子育てしやすく自立して暮らせるまちをつくる

- |   |              |    |
|---|--------------|----|
| 1 | 子ども・子育て支援の充実 | 50 |
| 2 | 地域福祉社会の構築    | 52 |
| 3 | 高齢者福祉の充実     | 54 |
| 4 | 障害者福祉の充実     | 56 |

## 1-2-1

## 子ども・子育て支援の充実

## 施策の目指す姿

- ① 子育て支援環境が充実し、保護者の悩みや不安が軽減され、子どもが健やかに成長しています。
- ② 保育施設の整備や保育サービスの充実により、保護者と子どもは希望に合う保育を受けています。

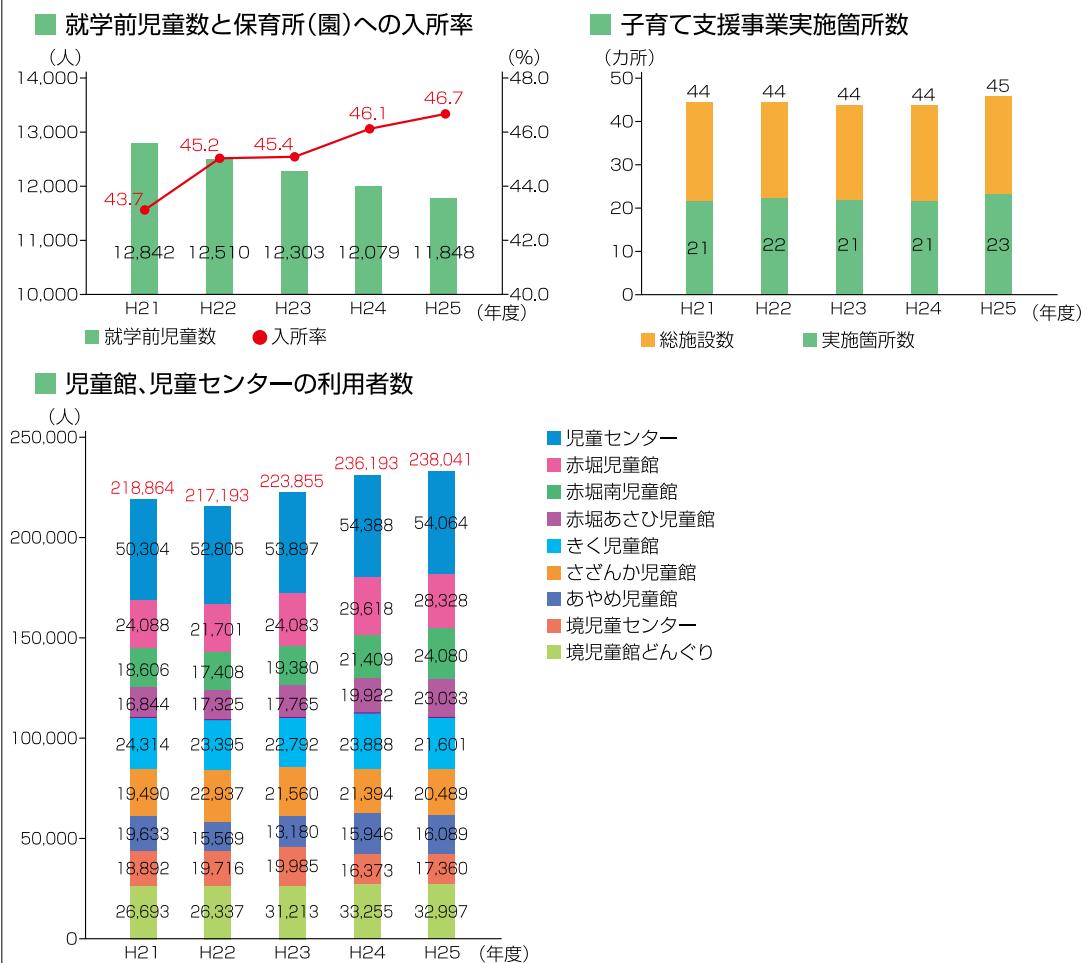
## ※子ども・子育て支援新制度

「子ども・子育て支援関連3法」に基づく、児童教育、保育、子育て支援の質・量を充実させることを目的とする新しい制度。市では、子育て当事者などの意見を反映させた「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、地域の実情に沿った施策の展開を図り、子育て支援の充実を目指すもの。

## 現状と課題

- ① 子育てをめぐる様々な課題の解決を目指し、平成24年に子ども・子育て支援新制度の実施が決定されたことを受け、本市では、子ども・子育て会議を設置し、「伊勢崎市子ども・子育て支援事業計画」を策定して、子育て支援への取り組みを推進することとしました。安心して子どもを生み、育てられる環境を計画的に整備していく必要があります。
- ② 就学前児童は年々減少し、保育所への入所児童数は平成22年度をピークに減少傾向に転じていますが、共働き世帯の増加などにより入所率は増加しています。また、就労形態の多様化に伴い、保育サービスに対する需要は多岐にわたっています。地域の需要に応じた保育施設・体制の整備と、子育て家庭の実情に応じた保育サービスの充実が求められています。

## 関連データ



## 市民の実感 (H26市民意識調査)

本施策「子ども・子育て支援の充実」について「満足」または「どちらか」というと満足」と回答した市民の割合

**39.2%**

## 施策の基本方針

- ① 子ども・子育て支援新制度への対応をはじめ、総合的な子育て支援を推進します。
- ② 多様な保育ニーズに応えるため、公立・私立保育施設との連携を推進して、充実した保育サービスを提供します。

## 施策の展開

- ① 子育て環境の充実
  - 子育て家庭支援の充実
    - 放課後児童の健全育成
    - 子ども・子育て支援事業の充実
    - ひとり親家庭への支援
  - 地域ぐるみの子育て環境づくり
    - 児童館・児童センターの機能の充実
    - 地域の育児力の連携・強化
    - 子ども見守り体制づくりの促進
  - 子どもへの虐待防止対策の強化
    - 関係機関などとの情報の共有と連携の強化
    - 相談体制の充実・強化
    - 子どもへの虐待防止啓発活動の実施
- ② 保育の充実
  - 保育施設・体制の整備
    - 私立保育園の老朽化対策への支援
    - 公立保育所の整備・改修
    - 児童受け入れ枠の確保対策の推進
  - 保育サービスの充実
    - 一時預かりの推進
    - 子育て支援事業の促進
    - 延長保育の充実
    - 病児・病後児保育の充実
    - 障害児童・外国籍児童の保育環境の充実
    - 認可外保育施設への支援



## 関連計画

子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)

## まちづくりの指標（成果指標）

指標名	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)	解説・算出方法など
放課後児童クラブ数	46カ所	53カ所	小学生が授業終了後に帰宅しても、保護者が仕事などでいない場合に児童を預かる施設の数
児童館・児童センターの利用者数	238,041人	260,000人	1年間に児童館と児童センターを利用した人数
子育て支援事業実施箇所数	23カ所	26カ所	保育所(園)、幼稚園に入る前の乳幼児をもつ保護者に対して、子育てに関する情報提供や相談業務を行う施設の数

## 1-2-2

## 地域福祉社会の構築

## 施策の目指す姿

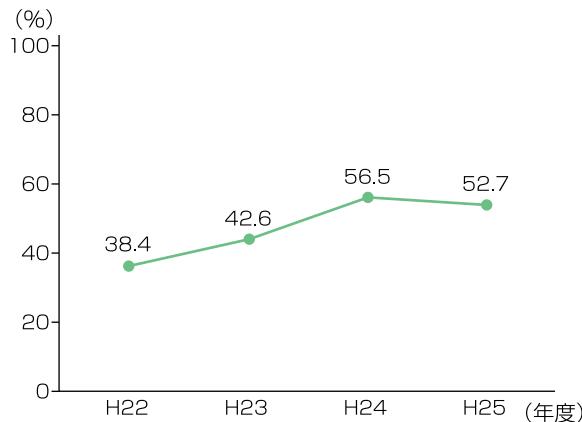
- ① 助け合いや支え合いによる社会づくりが進み、市民が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送っています。
- ② 市民主体の地域福祉活動が行われ、多くの市民が地域での支え合いの担い手として活躍しています。
- ③ 適切な支援を継続的に行うことにより、生活に困窮する世帯が自立を果たしています。

## 現状と課題

- ① 核家族化や少子高齢化の進展などにより、地域でのつながりや相互扶助の機能が低下している一方、生活様式や価値観の多様化などにより福祉ニーズは変化し、行政だけでは対応の難しい課題が増えています。地域住民やボランティア団体などとの協働により、地域で共に助け合い、支え合う社会を形成することが重要です。
- ② 地域福祉活動では、行政と社会福祉協議会、福祉施設などの社会福祉法人、NPO法人やボランティアなどの団体との連携や協働が求められます。市民による主体的な福祉活動が行われるよう支援するとともに、地域福祉の担い手を育成し、市全体としての地域福祉力を高めていくことが必要です。
- ③ 経済状況の低迷による不安定な雇用などの理由で経済的な問題を抱える世帯が増えるとともに、生活保護世帯数も増加しています。生活状況などを十分に把握したうえで被保護者に応じた適切な支援を行うことで、経済的自立や生活意欲の喚起を図ることが必要です。

## 関連データ

■ 就労支援対象者のうち就労開始または増収した人の割合



## 市民の実感 (H26市民意識調査)

本施策「地域福祉社会の構築」について「満足」または「どちらかというと満足」と回答した市民の割合

**29.9%**

## 施策の基本方針

- ① 地域住民とボランティア団体、行政との協働により福祉活動を推進し、共に支え合う福祉コミュニティ<sup>\*</sup>の形成を進めます。
- ② 市民や団体による自主的な福祉活動を通じて地域福祉力を高め、地域住民の福祉の向上を図ります。
- ③ 低所得者世帯支援の充実を図り、生活の安定や経済的自立を支援します。

### ※福祉コミュニティ

福祉の価値観を共有し、共に生きるという考え方のもと、一人ひとりの個性が尊重され、様々な形でお互いを支え合う地域社会のこと。

## 施策の展開

### ① 福祉コミュニティの推進

- 福祉情報の提供
- 自助・共助意識の啓発
- 福祉ボランティアなど人材の養成・確保
  - 地元大学との連携
  - 福祉教育・学習の推進

### ② 地域福祉活動の推進

- 活動団体などの支援
  - 社会福祉協議会との連携強化
  - 団体間の交流と連携の促進
- ボランティア活動の活性化
- 地域のコミュニティ施設などの有効活用
  - 情報提供・交換の機会の充実
  - 交流、ふれあいの機会の充実

### ③ 低所得者世帯への支援の充実

- 生活保護の適正な実施
- 就労相談・支援の充実
- 学習支援の充実



## 関連計画

第2期地域福祉計画(平成27年度～平成31年度)

## まちづくりの指標（成果指標）

指標名	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)	解説・算出方法など
ボランティア活動に参加したことがある人の割合	24.5%	30.0%	市民アンケート調査で「参加したことがある」と回答した人の割合
ボランティア活動に参加したいと考えている人の割合	56.4%	60.0%	市民アンケート調査で「参加したい」と回答した人の割合
就労支援対象者のうち就労開始または増収した人の割合	52.7%	60.0%	生活保護受給者のうち、就労可能な人や充分に働いていない人に対し、就労支援を行った結果、仕事に結びついた人、または転職などにより収入が増加した人の割合

## 1-2-3

## 高齢者福祉の充実

## 施策の目指す姿

- ① 社会参加や健康づくりに取り組み、健康で生きがいを持った高齢者が生き生きと暮らしています。
- ② 自立生活支援や地域の協力、高齢者福祉施設の利用により、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らしています。
- ③ 介護保険制度の適正な運営により、高齢者が適切な介護サービスを安心して受け、家族は負担が軽減されています。
- ④ 包括的な支援・サービス提供体制が整い、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送っています。

## 現状と課題

- ① 本市でも高齢化が進んでいるものの、多くは介護を必要としない元気な高齢者です。高齢者が心身ともに健康に生活できるよう、就労や社会参加を通じた生きがいづくり、介護や支援を必要としない健康づくりを推進することが必要です。
- ② 家族と一緒に暮らす高齢者のほか、ひとり暮らし高齢者や高齢者だけの世帯も増加しつつあり、在宅でのサービスの需要の高まりとともに、ニーズも多様化しています。高齢者が住み慣れた地域で、できるだけ自立した生活を送れるよう、在宅福祉サービスの充実が求められています。また、高齢者福祉施設について、利便性の向上と施設入所待機者の解消に向けた計画的な整備を推進する必要があります。
- ③ 現在、介護保険制度は、介護が必要な高齢者を社会全体で支える仕組みとして定着しています。平成27年には団塊の世代が前期高齢者（65歳以上、75歳未満）となり、高齢化率<sup>\*</sup>のさらなる高まりが見込まれ、将来的には寝たきりや認知症など要介護者の増加が想定されることから、計画的に適正な介護保険制度の運営が必要とされています。
- ④ 国では、平成37年を目途に地域包括ケアシステムの構築を推進しています。本市でも、超高齢社会に対応するため、介護、予防、医療、生活支援、住まいが相互に連携した包括的な支援に向けた取り組みを進める必要があります。

## ※高齢化率

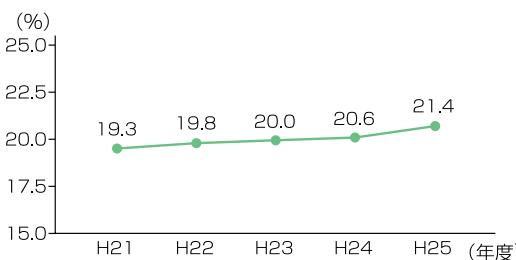
65歳以上の人口の全体人口に占める割合のこと。高齢化率が7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えた社会を「高齢社会」、21%を超えた社会を「超高齢社会」という。

## ※地域包括ケアシステム

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的に、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、包括的な支援やサービスを提供する体制のこと。

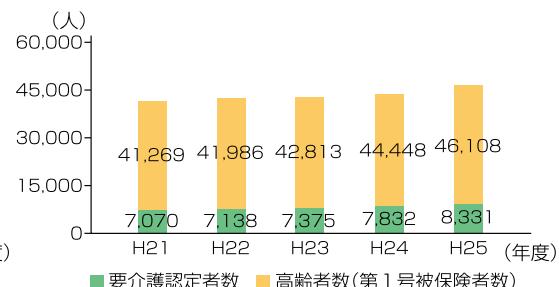
## 関連データ

## ■高齢化率



※各年度4月1日現在の住民基本台帳人口に対する割合

## ■高齢者数と要介護認定者数



## 市民の実感 (H26市民意識調査)

本施策「高齢者福祉の充実」について「満足」または「どちらかというと満足」と回答した市民の割合

33.7%

## 施策の基本方針

- ① 高齢者がいつまでも心身ともに健康に生活できるよう、生きがいと健康づくりを推進します。
- ② 在宅福祉サービスの充実により、高齢者の自立を支援するとともに、高齢者福祉施設の利便性の向上と施設の拡充による入所待機者の解消を目指します。
- ③ 介護保険サービスの充実を図り、市民が安心して利用できる体制づくりに努めます。
- ④ 地域包括ケアシステムを構築し、高齢者を地域全体で支える体制づくりに努めます。

## 施策の展開

### ① 生きがいと健康づくりの推進

- 就労支援の充実
  - 関係機関との連携による就労機会・情報の提供
- 地域活動や生涯学習への参加促進
  - 情報提供の拡充と活動場所づくりへの支援
- 自己健康管理意識の啓発
  - 軽スポーツや健康教室などの実施

### ② 高齢者福祉サービスの充実

- 自立生活支援の充実
  - ミニデイサービス事業、ひとり暮らし支援の拡充
- 相談・支援体制の充実
  - 民生委員、地域活動組織などとの連携による見守り活動
- 高齢者福祉施設の整備・充実
  - 計画的な施設整備の推進
  - 民間福祉施設の整備促進

### ③ 介護保険サービスの充実

- 介護認定・給付費の適正化
- 地域密着型サービスの充実
- 介護保険制度の周知

### ④ 地域包括ケアシステムの構築の推進

- 医師、薬剤師、ケアマネジャーなどとの協働・連携
- 地域の自主的な取り組みへの支援
- ボランティアの育成・連携



#### ※ミニデイサービス事業

行政区などが主体となり、ひとり暮らしなどでの高齢者や要介護になるおそれのある高齢者を対象に創作活動や趣味活動を通じて、社会的孤立感の解消、自立生活の助長や介護予防を目的に実施する事業。

#### ※地域密着型サービス

可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活を継続できるようにするため、原則として市民だけが利用できる介護サービス。

## 関連計画

第6期高齢者保健福祉計画(平成27年度～平成29年度)

## まちづくりの指標(成果指標)

指標名	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)	解説・算出方法など
ミニデイサービス事業の実施率	37.6% (64行政区)	47.1% (80行政区)	170の行政区のうち、ミニデイサービス事業を実施している行政区の割合
緊急通報装置の設置台数	1,008台	1,150台	疾病や障害などにより生活に不安のある65歳以上のひとり暮らし高齢者などを対象に、急病や災害などに備えて警備会社に直接連絡可能な通報装置を設置した合計
介護を必要としない高齢者の割合	81.9%	82.6%	65歳以上の高齢者のうち、介護認定を受けていない人の割合

## 1-2-4

## 障害者福祉の充実

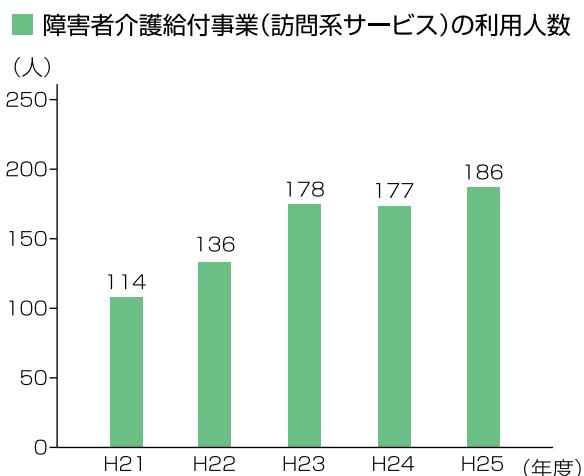
## 施策の目指す姿

- ① 相談支援体制や福祉サービスにより、生活への不安が解消され、障害者が安心して暮らしています。
- ② 障害への关心や理解が高まり、障害のある人もない人も暮らしやすい社会が築かれています。

## 現状と課題

- ① 障害者は健康や就労など生活に様々な不安を抱えています。障害者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、きめ細かな福祉サービスの充実や就労への支援が求められています。
- ② 障害者が地域社会で安心して生活していくためには、環境の整備だけでなく、障害に対する理解が必要です。教育や交流を通じて、障害のある人もない人もお互いに人格と個性を尊重する社会づくりが求められています。

## 関連データ



## 市民の実感 (H26市民意識調査)

本施策「障害者福祉の充実」について「満足」または「どちらか」というと  
満足」と回答した市民の割合

**24.7%**

## 施策の基本方針

- ① 障害者のニーズに応じた福祉サービスの充実により、障害者が安心して自立した生活ができるよう支援します。
- ② 障害への理解の浸透や地域との交流の場の提供に努め、ノーマライゼーション社会を推進します。<sup>\*</sup>

## 施策の展開

### ① 生活支援の充実

- 在宅福祉サービスの充実
  - 障害福祉サービスの充実<sup>\*</sup>
  - 地域生活支援の充実
  - 日中活動の場の充実
- 生活環境の整備・改善
  - 住環境の整備
  - 外出手段の確保と社会参加の支援の充実
- 就労の促進
  - 一般就労、福祉的就労の推進・拡充
  - 障害者就労施設などへの業務発注の推進<sup>\*</sup>
- コミュニケーション支援の充実
- 情報の提供と相談体制の充実・強化
- 障害のある子ども一人ひとりに応じた支援の充実

### ② 啓発・交流体制の充実

- 障害者理解のための啓発活動の推進
- 交流の場の整備と交流活動の推進
- 自立支援協議会、障害者就労支援協議会との連携強化



## 関連計画

第2次障害者計画(平成26年度～平成32年度)  
第4期障害福祉計画(平成27年度～平成29年度)

## まちづくりの指標(成果指標)

指標名	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)	解説・算出方法など
障害者介護給付事業 (訪問系サービス)の利用人数	186人	210人	在宅の障害者が受けられる障害福祉サービスを利用した実人数
障害者就労施設などの優先契約数	17件	24件	行政機関が、障害がある人が働く障害者就労施設などから率先して物品などの調達をすることを求める「障害者優先調達推進法」に基づき、本市が契約した件数

### ※ノーマライゼーション

障害の有無や年齢などにかかわらず、あらゆる人が共に住み、生活できる社会が普通の社会のあり方であるという考え方のこと。

### ※障害福祉サービス

ヘルパーの派遣による、入浴、排せつ、食事など生活全般にわたる介護などの「介護給付」と、自立した日常生活や社会生活を営むために必要な訓練を行う「訓練等給付」がある。

### ※障害者就労施設

障害者総合支援法に規定された、就労移行支援や就労継続支援、生活介護など、就労訓練や生産活動を行う事業を実施している施設。